

1-1. 応募団体の概要

応募団体の名称	宮崎県延岡市
代表者氏名	延岡市長 読谷山 洋司
担当部局名	健康福祉部 およこ保健福祉課
責任者名（ふりがな） / 役職	
担当者名（ふりがな） / 役職	
電話番号（直通）	0982-20-7202
メールアドレス	oyako@city.nobeoka.miyazaki.jp

1-2. こどもに関する各種計画・関連する組織

計画	およこ保健福祉課	こども家庭サポートセンター	なんでも総合相談センター	生活福祉課	こども保育課	障がい福祉課	学校教育課	付属機関
第2期のべおか子ども・子育て支援計画	○	○	○		◎	○		子ども・子育て会議
第2期のべおか子どもの豊かな未来応援プラン (第2期延岡市子どもの貧困対策推進計画)	◎	○	○	○	○	○	○	子どもの貧困対策推進委員会 要保護児童対策地域協議会

※◎：主管課、○：関係課

第2期のべおか子ども・子育て支援計画

整合

第2期のべおか子どもの豊かな未来応援プラン
(第2期延岡市子どもの貧困対策推進計画)

- ・ 計画期間：令和2年度～令和6年度
- ・ 児童福祉分野の基本計画
- ・ 子ども・子育て支援法に基づく「子ども子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」及び「母子保健計画」を包含。

- ・ 計画期間：令和5年度～令和9年度
- ・ 子どもの貧困対策を総合的に実施。

1-3. こどもに関する組織体制

組織		役割
健康福祉部	おやこ保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当、子ども医療費助成制度 ・児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成制度 ・子どもの貧困対策 ・妊産婦健診、乳幼児健診、戸別訪問等
	こども家庭サポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦・子育て世帯・子どもに対する一体的相談 ・児童虐待、ヤングケアラー対策 ・要保護児童対策地域協議会の運営
	なんでも総合相談センター	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護・福祉・子育て等に関する総合相談
	生活福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護、就労支援、生活困窮者自立支援
	こども保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所、認定こども園、児童福祉施設
	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児福祉手当、特別障害者手当、特別児童扶養手当 ・重度心身障がい者医療費助成等
教育委員会	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー ・オンライン授業
	学校支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助

2-1. 実証事業の実施概要

【全体概要】

本実証事業においては、こどもや家庭を取り巻く環境（教育・保育・福祉・医療等）について、行政及び外部団体が保有するデータを分野横断的な連携による分析により、こどもや家庭が抱える潜在的なリスクを可視化することで、各種困難類型に対し、プッシュ型による支援を行うものである。

本市は令和5年度に同実証事業により、傾向分析用データベースの構築及びリスク判定可視化ツールの開発を実施し、人による絞り込みを経て、プッシュ型支援を行った。

令和6年度においては前年度の取組みを継続しつつ、実証事業内で課題となった点の改善を図ることでより迅速な支援へとつなげることを目指し、以下の点を実施する。

【令和6年度の主な取組み内容】

◆データ収集

令和5年度に収集したデータに関し、令和5年度に抽出した時点以降のデータを追加する。令和5年度とこどもの重複等が考えられるため、データの取扱いについて検討・整理し、データ分析を再度行う。

◆データ加工の仕組みづくり

令和5年度に実施した実証事業においては、ファイル形式の整理等を市職員の手作業により実施したため、相当に時間を要したことから、データ加工を簡略化する仕組みづくりを行うことで、アプローチまでの時間短縮を図る。

◆基本連携データ項目の活用

基本連携データ項目について、令和5年度に利用していないデータについて、データ連携可能な項目については、リスク判定可視化ツール上にて分析対象のこどもが基本連携データ項目に該当するか否かを画面表示したり、また、ツール画面上に表示させるこどもの検索条件に組み込むことを検討する。このことにより、分析結果と基本連携データ項目を複合的な視点で可視化し、絞り込みの精度向上を図る。

連携ができない項目については、人による絞り込みにて活用を検討する。

◆データの追加における分析精度向上

①令和5年度以降のデータの追加

令和5年度以降のデータを追加することで、令和5年度時点では困難類型に当てはまらなかったが、その後当てはまるようになった等のこどもの状況の変化が発生していることが考えられる。

データ総量を増加させ、上記のようなデータに対応することで、令和5年度で不足していた正例データを増加させることが可能となり、分析精度の向上が見込まれる。

②分析モデル構築の自動化

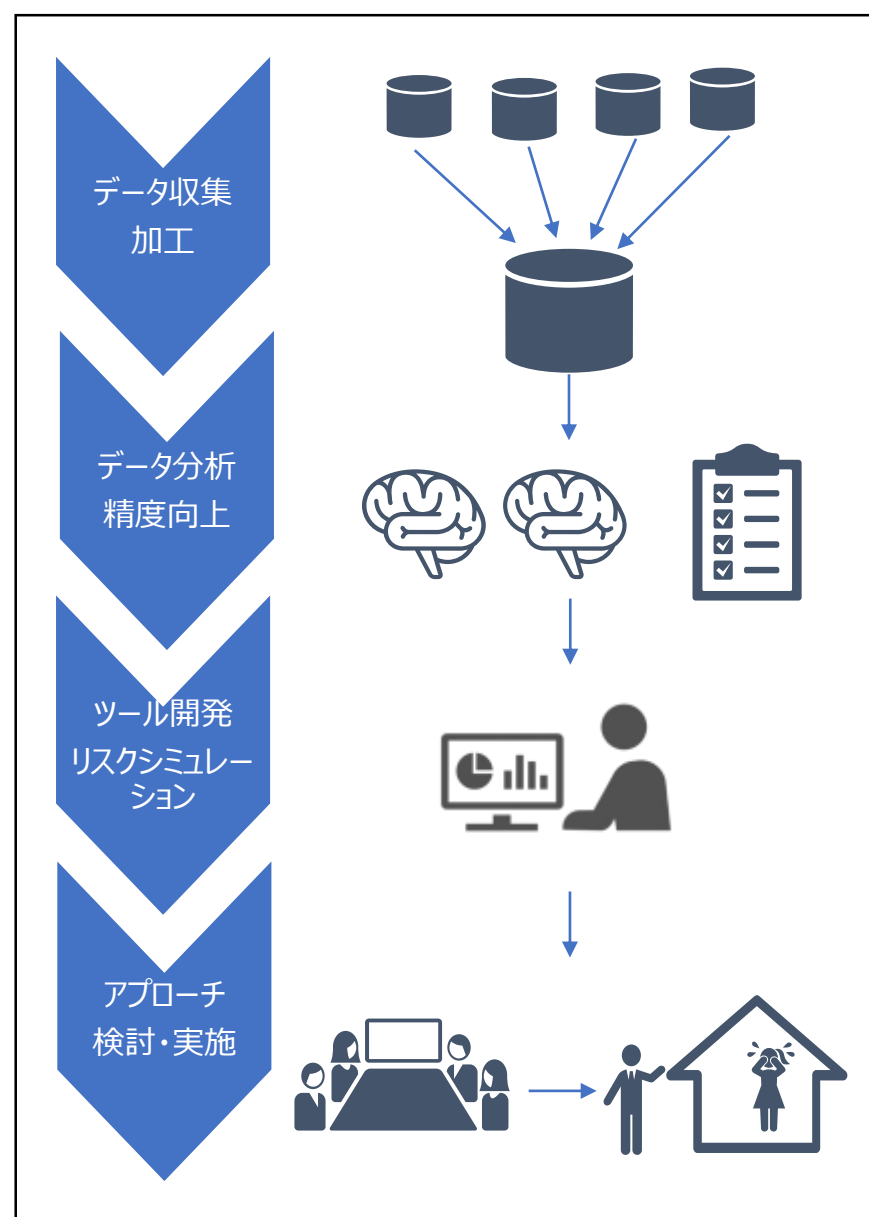
令和5年度では参画事業者が手動で行った説明変数の選定やサンプリングの条件について自動化を検討し、分析に組み込むことで、運用を軌道に乗せる仕組みづくりを行う。

◆リスクシミュレーション

分析において得られた各リスク結果に対し、支援によって改善が見込まれるデータ項目を変更することで、リスクがどのように変化するかシミュレーションできる仕組みを構築する。

◆アプローチ方法の検討

アプローチに際し、これまで市と接点がなかった家庭に対する接触理由を検討する必要性があり、令和5年度における実証事業においても課題となった。こうしたことから、令和6年度においては、例えば、学校を通じた接触機会づくりや、特定の地域において家庭への個別訪問を実施する等、アプローチしやすい環境の仕組みづくりが可能か検討を行う。



2-2. 応募に至った背景

令和5年度の取組み

【取組み概要】

本市は、令和5年度より本実証事業に取り組んでおり、「虐待」「不登校」「ヤングケアラー」「貧困」「産後うつ」「発達障がい」の6つの困難類型を取り扱った。

【実証事業の結果】

まず、一次絞り込みとして、庁内各課及び外部団体が保有するデータをシステム上で連携・分析し、困難リスクが高いと思われるこどもについて絞り込みを行った。

次に、二次絞り込みとして、虐待・不登校・貧困・ヤングケアラーについては、特定の学校を通した絞り込みを実施した。システムで困難リスクが高いと判定されたこどもに関して、学級担任にヒアリング等を実施し、支援が必要とされるこどもを判断した。

また、虐待・発達障がい・産後うつについては、システムで困難リスクが高いと判定されたこども・母親のうち、一定期間に市が実施した乳幼児健診の機会を活用した。健診での問診時に、市の保健師が母親にヒアリングを行い、支援が必要とされるこども・母親を判断した。

さらに、支援が必要と判断した家庭に保健師がアプローチし、市の相談窓口を紹介する等の支援を実施した。

類型	一次絞り込み結果 (人数)	二次絞り込みの対象 (人数)		支援優先度が高い者 (人数)
虐待	707	A小学校	27	3
不登校	664	1歳半健診受診者 3歳半健診受診者	6	1
		A小学校	26	2
貧困	519	A小学校	29	0
		B小学校 C中学校	48	5
ヤングケアラー	3,837	1歳半健診受診者 3歳半健診受診者	3	1
発達障がい	391		21	1
産後うつ	255			

人による絞り込みの実施

【実証事業から得られた成果】

- 内部データ（市長部局保有管理）、外部データ（学校、上下水道局等保有管理）を利用する上での個人情報保護法に係る法的整理を行い、データ連携・分析に進むことができた。
- データ連携・分析から人の目による絞り込みといった一連のフローにより、アプローチまで実施することができ、これまで本市が把握していなかった支援が必要となる対象者を把握することができた。
- 人の目による絞り込みを行うにあたり、特定の学校（3校）ではあるが、アセスメントの方法（学級担任によるアセスメントシートへの記入、市による学級担任へのヒアリング）を確立することができた。

【実証事業から得られた課題】

- 令和5年度の実証では、特定の学校の児童や、一定時期における健診の対象児童をアプローチを実施するための絞り込みの対象としたため、人数が限定的となった。データ連携による支援を進めるには、対象者のオプトインがない場合には、家庭へのアプローチのきっかけが必要となることから、スムーズにアプローチを進めるための方法の確立が必要である。
- これまでの対応実例の少ない困難類型（特にヤングケアラー）のシステム分析の精度向上が必要である。
- データ連携・分析にあたっては、手動連携によりデータの取込みを行ったが、ファイル名・形式の整理、継続的なデータ取込みの仕組みづくりが必要である。また、職員が手作業で行った名寄せ作業、紙媒体情報のデジタル化等、相当な時間と労力を要したことから、省力化の仕組みが必要である。

2-3. 実証事業に係る政策目的

(1) 政策目的

【実証事業の実施により解決を図る課題】

本市においては、令和4年度に「第2期のべおか子どもの豊かな未来応援プラン（第2期延岡市子どもの貧困対策推進計画）」を策定し、経済的に困窮している世帯やひとり親家庭に対して、経済的支援、就労支援等に取り組んでいる。

一方、今なお支援を必要とするこどもや家庭が存在するとともに、物価高騰等により、こどもの貧困を取り巻く環境は今後も厳しい状況が続くと考えられる。

さらに、児童虐待の相談件数が年々増加傾向にあることやヤングケアラー等困難に直面している子どもが存在しており、潜在的に困難に直面するリスクを持ったこどもが数多く存在することが想定される。

しかしながら、潜在的なリスクを論理的に抽出する手法がなく、職員や専門家の知見に大きく依存する状況が発生しており、効果的なアプローチや支援が十分に行き届いていないと考えられる。

【実証事業の実施により将来的に実現したい地域像】

本実証事業の実施により、本市のケースワーカーや保健師等の専門人材が、これまでは顕在化した困難のみに対応せざるを得なかった状況を改善し、潜在的な困難を有する家庭を早期に発見することで、物心両面から市民が安心してこどもを育てられる環境を整備する。

あわせて、データ分析により傾向を可視化していくことで、経験やノウハウの蓄積のみに頼らない支援策の検討や対象者の抽出を可能とすることで、行政サービスの向上が図られる。

(2) 延岡市の子ども施策における本実証事業の位置づけ

【子ども施策の全体概要】

延岡市においては、令和2年4月に策定した「第2期のべおか子ども・子育て支援計画」に基づき子どもや子育てに関する各種施策を展開するとともに、さらに、令和4年度に策定した「第2期のべおか子どもの豊かな未来応援プラン（第2期延岡市子どもの貧困対策推進計画）」に基づき貧困等の困難を抱えたこどもや家庭への支援を実施してきている。

第2期のべおか子ども・子育て支援計画

整合

第2期のべおか子どもの豊かな未来応援プラン
（第2期延岡市子どもの貧困対策推進計画）

- 計画期間：令和2年度～令和6年度
- 児童福祉分野の基本計画
- 子ども・子育て支援法に基づく「子ども子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」及び「母子保健計画」を包含。

- 計画期間：令和5年度～令和9年度
- 子どもの貧困対策を総合的に実施。

2-3. 実証事業に係る政策目的

【第2期のべおか子ども・子育て支援計画における位置づけ】

第2期のべおか子ども・子育て支援計画に掲げる基本理念「みんなではぐくむ地域の宝、こどもの笑顔があふれるまちのべおか」を実現するため、複数の基本目標を掲げ、施策を実施している。

令和5年度より、「保育料の負担軽減」、「保育料の多子軽減の拡大」、「子どもの医療費の負担軽減」を実施し、経済的な支援を実施している。

また、5年度におよこ保健福祉課内に「こども家庭サポートセンター」を新たに設置し、妊産婦、子育て世帯、子どもに対する一体的な相談体制を強化し、虐待等の未然防止につなげている。

そして、本実証事業の実施により、子育てや家庭への支援をさらに強化していくこととする。

第2期のべおか子ども・子育て支援計画

基本理念

「みんなではぐくむ地域の宝、こどもの笑顔があふれるまちのべおか」

基本目標

子育て支援の環境づくりの推進

- 令和5年度実施
- ・保育料の負担軽減
 - ・保育料の多子軽減の拡大
 - ・子どもの医療費の負担軽減

要保護児童対策と家庭への支援

- 令和5年度実施
- ・「こども家庭サポートセンター」の設置
 - ・**本実証事業**

【第2期のべおか子どもの豊かな未来応援プランにおける位置づけ】

第2期のべおか子どもの豊かな未来応援プランに掲げる基本理念「みんなではぐくむ地域の宝こどもの夢と希望があふれるまちのべおか～こどもの豊かな未来の実現を目指して！～」を実現するため、4つの基本方針を掲げており、このうち「能動的なプッシュ型支援の実施」において、「データ連携による能動的なプッシュ型支援」を位置づけている。

第2期のべおか子どもの豊かな未来応援プラン（第2期延岡市子どもの貧困対策推進計画）

基本理念

みんなではぐくむ地域の宝 こどもの夢と希望があふれるまちのべおか
～こどもの豊かな未来の実現を目指して！～

基本方針

体系的・効果的な支援事業の実施

支援ネットワークの構築

能動的なプッシュ型支援の実施

個別支援体制の専門性の向上

「データ連携による能動的なプッシュ型支援」を位置づけ

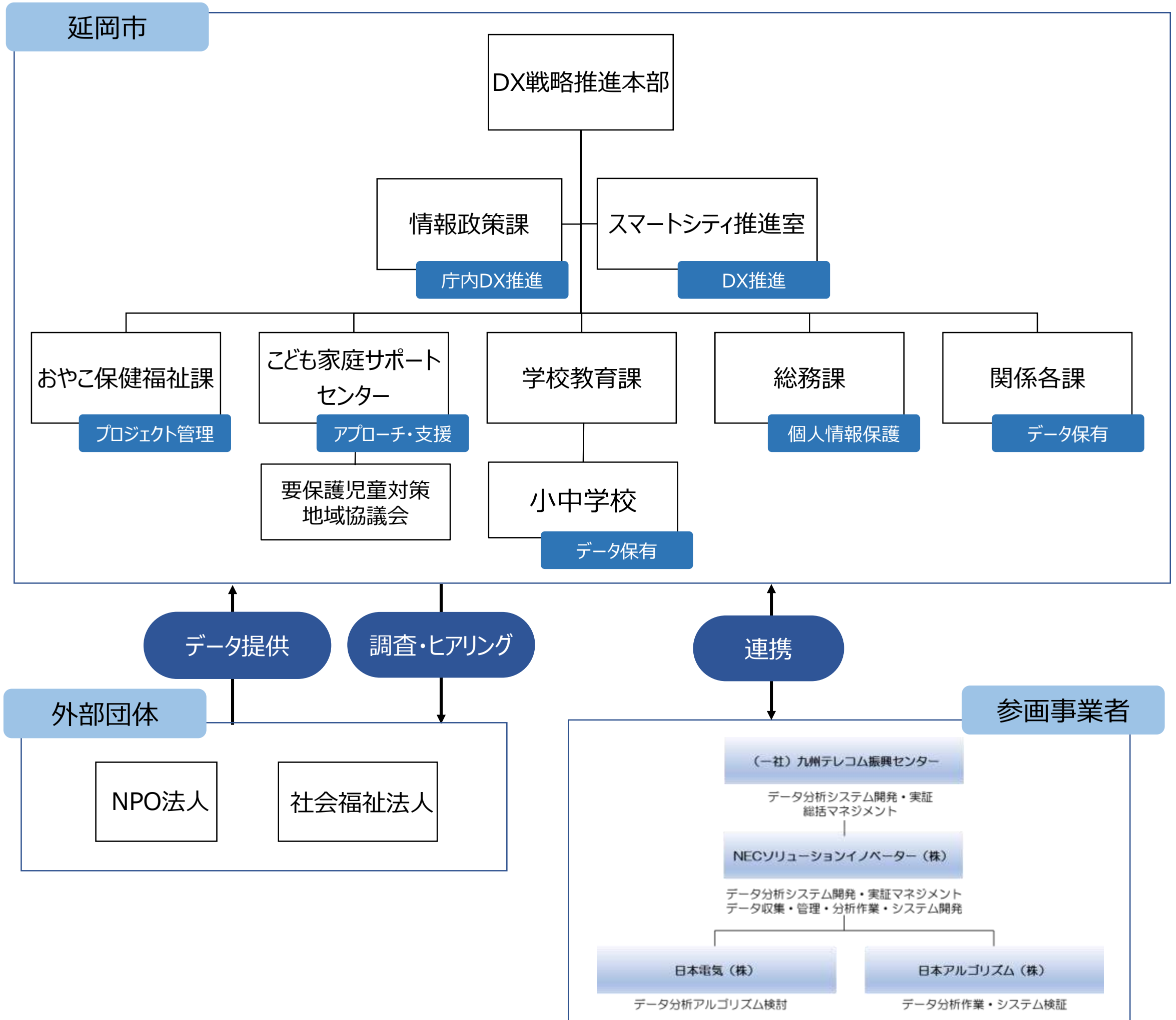
2-4. 本事業で取り組む困難の類型

令和6年度においても、令和5年度に引き続き以下6つの困難類型について取り組む。

困難の類型	虐待	不登校	ヤングケアラー	貧困	産後うつ	発達障がい
-------	----	-----	---------	----	------	-------

2-5. 本事業の実施体制

本事業の円滑な実施及び推進のため、DX戦略推進本部をトップとした体制をとり、事業全体のプロジェクト管理をおよこ保健福祉課が行う。



2-6. 本事業の役割等

本事業を実施するに当たっては、おやこ保健福祉課を総括管理主体とするデータガバナンス体制をとり、適切なデータ利用を行う。

総括管理主体

＜延岡市＞
・おやこ保健福祉課

- ・分析システムの開発、データ分析
- ・保有するデータの管理・提供
- ・分析データによる困難家庭の割出し
- ・分析データを活用したプッシュ型支援

活用主体

- ・保有するデータの管理・提供
- ・分析データを活用したプッシュ型支援

＜延岡市＞
・おやこ保健福祉課
・こども家庭サポートセンター

分析主体

- ・分析システムの開発
- ・データ分析、評価
- ・リスクシミュレーションツールの開発

＜延岡市＞
・おやこ保健福祉課
・情報政策課
・スマートシティ推進室

＜参画事業者＞
・(一社)九州テレコム振興センター
・NECソリューションイノベータ
・日本電気 ・日本アルゴリズム

データ保有・管理主体

- ・保有するデータの管理・提供

＜延岡市（市長部局）＞
・おやこ保健福祉課
・こども家庭サポートセンター
・こども保育課 ・障がい福祉課
・市民課 ・生活福祉課
・介護保険課

＜延岡市（教育委員会）＞
・学校支援課 ・小中学校

＜延岡市（上下水道局）＞
・業務課

＜外部団体＞
・おやこの森
・NPO法人陽の環
・こどもネットワークのべおか
・第二ゆりかごWEC学院

2-7. 利用するデータ項目

データ項目については、令和5年度に利用したデータ項目をベースにする。

データ	データ概要	管理方法	データ保有・管理主体	
住基情報	市民の「氏名」「住所」「年齢」「性別」等の基礎情報	システム	市民課	延岡市 (市長部局)
介護認定情報	介護認定者に係る情報	システム	介護保険課	
生活保護受給状況	生活保護受給者に係る情報	システム	生活福祉課	
自立支援相談情報	生活保護受給や自立支援に係る相談を行った者の情報	Excel		
保育施設入所状況	保育施設入所者に係る「氏名」等の基礎情報	システム	こども保育課	
保育料納付状況	保育料の納付額や滞納状況に係る情報	システム		
妊娠届出情報	妊娠届出を行った者の情報	システム	おやこ保健福祉課	
妊婦健診情報	妊婦に係る健診結果の情報	システム		
産婦健診情報	産婦に係る健診結果の情報（EPDS含む）	システム		
乳児健診情報	乳児期に行う健診結果の情報	システム		
乳幼児健診情報（1歳6ヶ月）	1歳6ヶ月期に行う健診結果の情報	システム		
乳幼児健診情報（3歳6ヶ月）	3歳6ヶ月期に行う健診結果の情報	システム		
7ヶ月児健康相談情報	7ヶ月期に行う健康相談の情報	システム		
2歳6ヶ月歯科健診情報	2歳6ヶ月期に行う歯科健診結果の情報	システム		
児童手当受給状況	児童手当の受給状況に係る情報	システム		
児童扶養手当受給状況	児童扶養手当の受給状況に係る情報	システム		
子ども医療費助成受給状況	子ども医療費の受給状況に係る情報	システム		
ひとり親家庭医療費助成受給状況	ひとり親家庭医療費助成の受給状況に係る情報	システム		
フードバンク利用状況	食料品の提供支援を受けている家庭の情報	Excel		
子育て世帯生活支援特別給付金受給情報	子育て世帯生活支援特別給付金の受給状況に係る情報	システム		
支援対象児童等見守り強化事業の対象者情報	外部団体によるこどもの家庭訪問や食料品の支給状況に係る情報 ※外部団体からおやこ保健福祉課に提出	Excel・紙		
要保護児童対策地域協議会への登録情報	要保護児童・要支援児童に係る情報	Excel	こども家庭サポートセンター	
障がい児情報	こどもの障がい者手帳（身体、療育、精神）の交付状況等に係る情報	システム	障がい福祉課	
障がい者情報	こどもと同一世帯の者の障がい者手帳（身体、療育、精神）の交付状況等に係る情報	システム		
就学援助受給状況	就学援助（物品購入等）に係る受給情報	システム	学校支援課	延岡市 (教育委員会)
学校出席状況、遅刻・早退状況情報	各学校における出席等の情報	システム	小中学校	
学校健診・歯科健診情報	こどもの健診受診及び結果に係る情報			
保健室来室状況情報	こどもの保健室利用に係る情報			
上下水道料納付状況	上下水道料金の納付に係る情報	システム	業務課	延岡市 (上下水道局)

2-8. 個人情報の適正な取扱いに関する対応方針

(1) データ利用の法的整理

取り扱うデータの利用目的については、令和5年度の実証において以下の通り整理を行っており、令和6年度についても引き続き同様の整理とする。

疑義が生じた場合には、本実証事業に係るガイドラインの参照、個人情報保護委員会事務局への照会、本市顧問弁護士への照会等を適宜行い、法令等の遵守に努め適切な取扱いを行う。

【内部（市長部局）データ】

市長部局が保有する内部データ（外部団体が市に提出したデータ含む。）については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第2号に基づく利用目的以外の目的のための内部利用として整理。

【外部（教育委員会・上下水道局）データ】

教育委員会、小・中学校及び上下水道局が保有する外部データについては、同法第69条第2項第3号の利用目的以外の目的として外部提供として整理。

(2) 安全管理措置

【組織的安全管理措置】

本実証事業におけるデータガバナンスとしては、既存の延岡市情報セキュリティポリシーに基づき、最高情報セキュリティ責任者である副市長をトップとする全庁的な安全管理体制をとり、本事業の実施主体であるおやこ保健福祉課の課長が情報セキュリティ管理者となっている。

本実証事業に参画する事業者と本市の間において個人情報の取扱いに係る契約を取り交わすものとし、契約内において取り扱うデータの種類や授受の方法及び廃棄方法等について明確化することで厳密なデータ管理を行う。

【人的安全管理措置】

分析システムの利用はおやこ保健福祉課、こども家庭サポートセンター及び情報政策課職員に限定することとし、事前に参画事業者によるシステムの使用研修を実施する。

【物理的安全管理措置】

システムによる分析結果を閲覧できるパソコンは庁内ネットワークには接続しないスタンドアロンとし、利用は庁舎内のおやこ保健福祉課、こども家庭サポートセンター及び情報政策課の執務室内に限定する。また、パソコンを保管するのは、情報政策課内の指紋認証により開閉する厳重な場所に限定する。

【技術的安全管理措置】

データ収集においては、データ収集時に個人情報を匿名加工し、データクレンジングを行った上でビッグデータ化する。データ収集時における安全管理措置については、独立したデータ共有ストレージサーバを経由して行い、またアクセス制限を設けることで情報漏えいや不正利用の防止を図る。

また、分析システムによるデータ連携・分析を行った結果の閲覧については、おやこ保健福祉課、こども家庭サポートセンター及び情報政策課の担当職員のみIDとパスワードを付与し、それ以外の職員及び市外部の第三者の閲覧はできないこととする。

(3) プライバシーへの配慮等

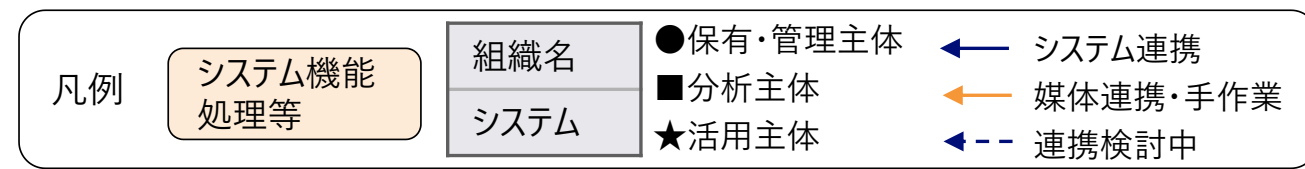
【分析結果の外部共有】

人による絞り込みを行う際、小中学校や外部団体に対してこどもに関する調査やヒアリングを行うが、その際には、必要以上のデータ項目の提供は行わない。また、ヒアリング先には、こどもへの“レッテル張り”につながらないよう十分な注意喚起を行うとともに、個人情報及びプライバシー保護に関する必要な措置について指導する。

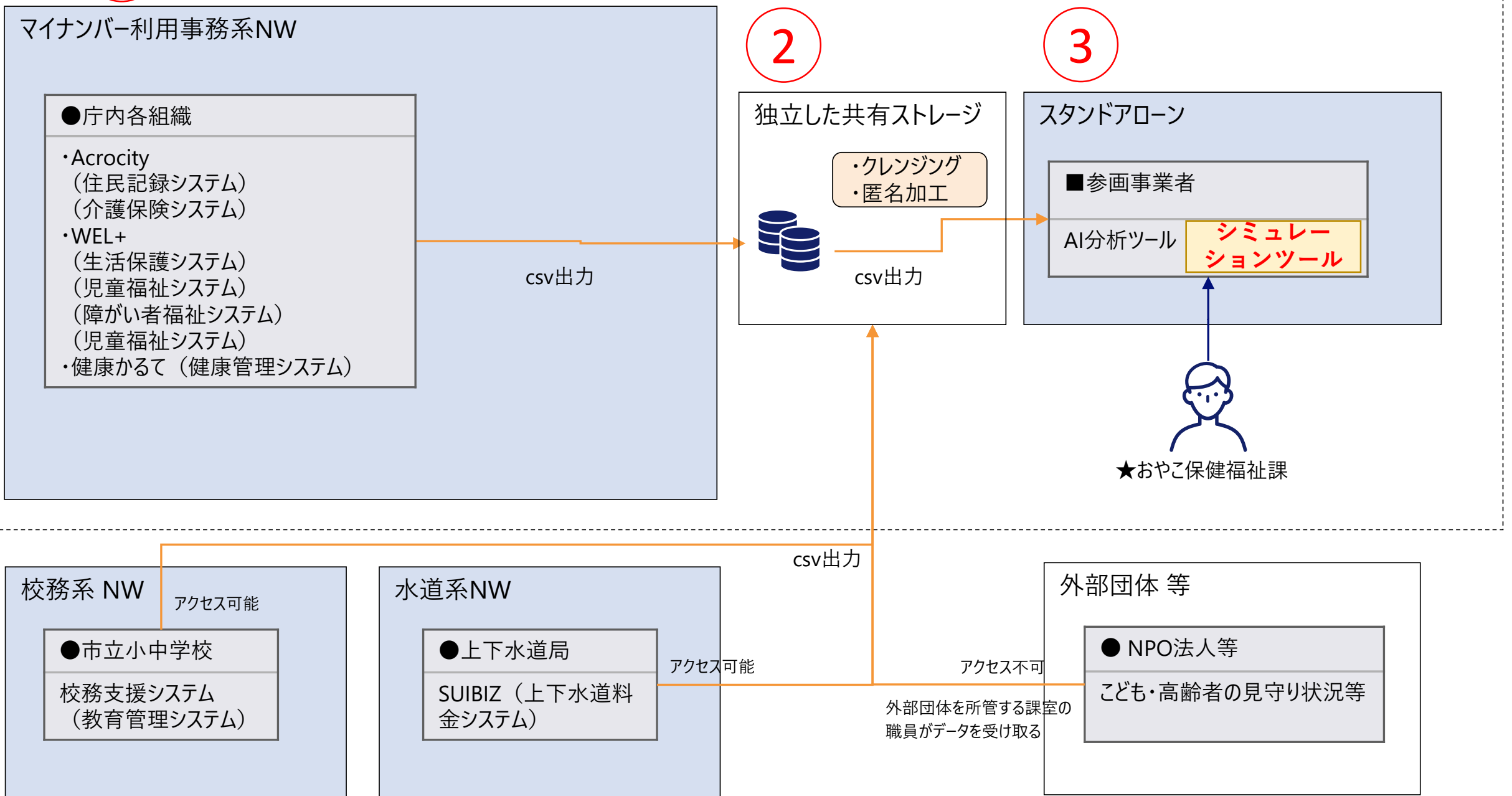
【住民説明】

本実証事業で行う分析はプッシュ型により十分な行政サービスを実施するために行うものであることを本市の広報誌やホームページ等で周知し、本実証事業に係る住民理解の浸透を図る。

2-9. こどもデータ連携の仕組み



庁内 ①

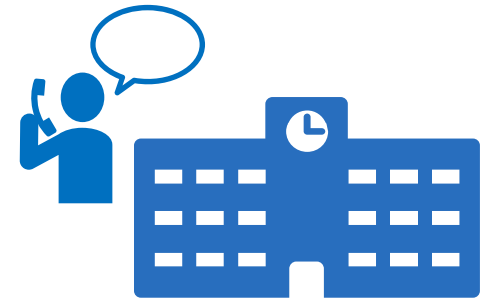
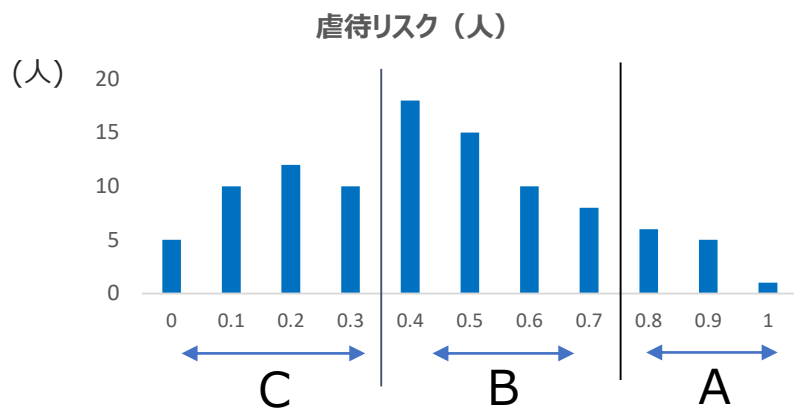


- ① 行政内部の各担当課室等が保有するデータについては、担当課室が各種法令・条例及びセキュリティーポリシーに則り厳密に管理を行うとともに、端末やシステムへの2要素認証等によるアクセスコントロールを実施している。
- ② 情報セキュリティーについては、情報政策課において、物理的セキュリティーの整備やセキュリティーポリシーの見直しや職員へのセキュリティー研修の実施により人的セキュリティーについても取り組んでいる。
本実証事業で利用する共有ストレージサーバにおいても、アクセス制限を設けることで情報漏えいや不正利用の防止を図る。
- ③ データ分析では、総括管理主体であるおやこ保健福祉課を中心にデータ管理を行い、分析した情報の管理者を限定することで、セキュリティーの強化を図る。
また、シミュレーションツールにおいても同様に、情報の管理者を限定することで、セキュリティーの強化を図る。

2-10-1. 実証事業の全体フロー

①システムによる分析 (一次絞り込み)

②人による絞り込み (二次絞り込み)



■リスク分析

- 各種データを連携させ、世帯ごとにこどもがさらされている可能性のある困難をAI分析する。

■リスクランクの可視化

- 個々のこども・母親について、困難に陥っている可能性が高い順に「A」「B」「C」の判定を行い、システムにてリスクランクを可視化する。
- リスクランク及び基本連携データ項目にて複合的に絞り込みを行う。(二次絞り込みでの活用も検討)

■実施体制 (参画事業者)

九州テレコム振興センター、NECソリューションイノベータ
日本電気、日本アルゴリズム

■関係機関による支援方針等の検討

- システム判定により得られた予測結果から、実際にアプローチすることも・母親の絞り込みを行う。
- アプローチする者、支援方策等を決定する。
- 必要に応じて、小中学校、外部団体等への調査・ヒアリングを行う。
- 対象者が乳幼児の場合は、健診の機会を活用し保健師による母親へのヒアリングを行う。

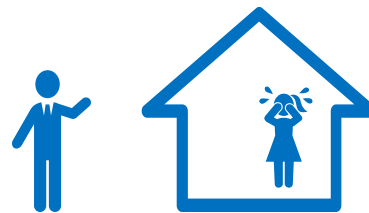
■実施体制

おやこ保健福祉課
こども家庭サポートセンター

③リスクシミュレーション

④アプローチ・支援への接続

⑤結果の評価



■リスクシミュレーション

- 支援によって改善が見込まれる項目を変更することで、リスクランクがどのように変化するかシミュレーションする。

【例】生活保護の受給

無→有に変化した場合リスクランクがA→Bに変化する。

- シミュレーション結果も参考にしつつ、アプローチ方法を検討する。

■実施体制

おやこ保健福祉課
こども家庭サポートセンター

■アプローチ・支援

- こどもや家庭にアプローチを行い、支援方策への接続を行う。
- 必要に応じて、外部団体とともにアプローチを実施する。

■実施体制

おやこ保健福祉課
こども家庭サポートセンター

■評価

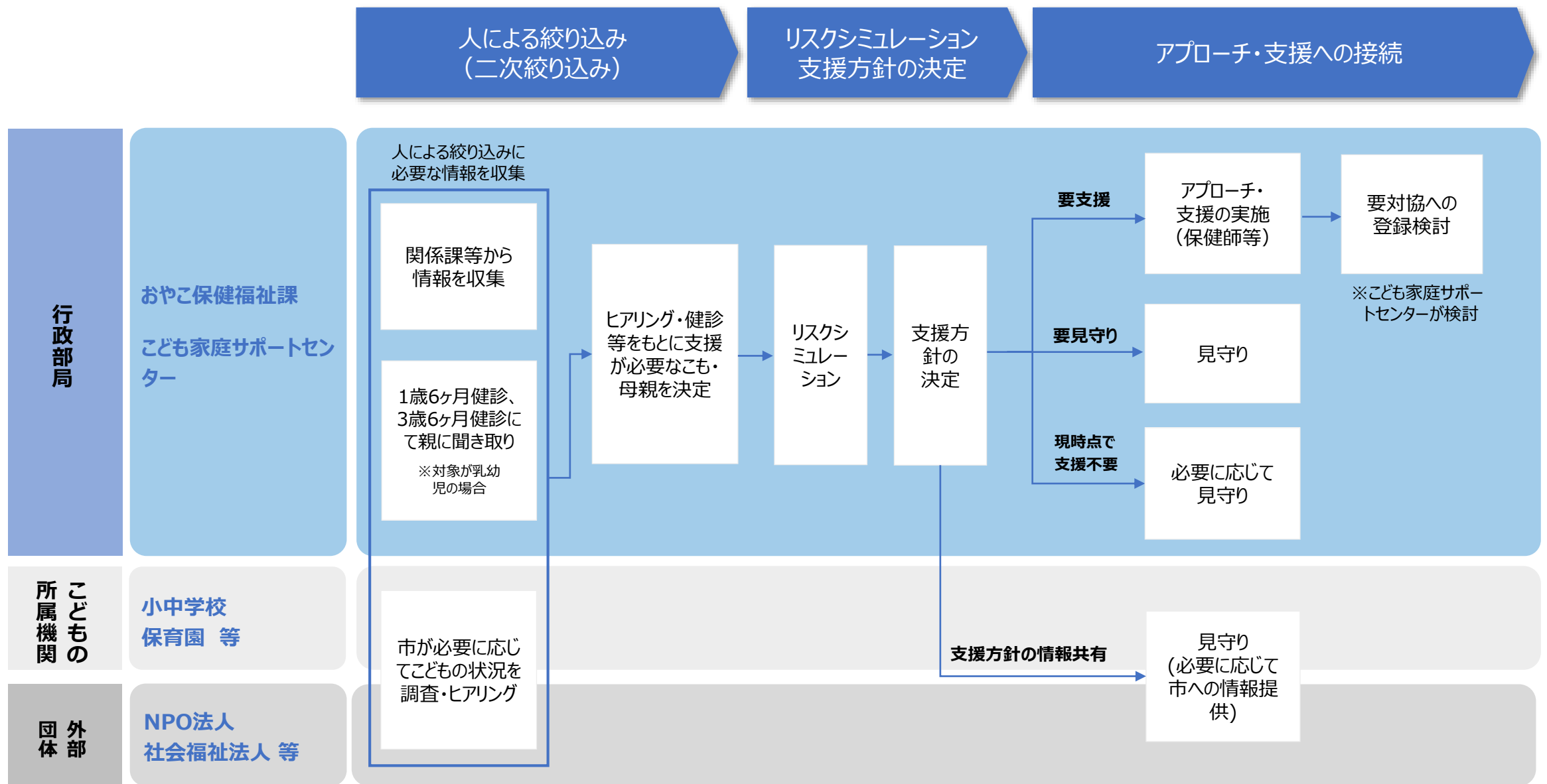
- システム分析の正確性について評価する。
- 実施した支援策について、その結果について評価する。
- 実施結果について、データ入力モデルの再学習に活用。

■実施体制

おやこ保健福祉課
情報政策課

2-10-2. 人による絞り込み（二次絞り込み）からアプローチ・支援への接続に向けた検討の在り方

人による絞り込みから支援までの具体的な流れは以下のとおりであり、おやこ保健福祉課及びこども家庭サポートセンターが中心となって、必要に応じてこどもの所属機関や外部機関へのヒアリング等、連携をとりながら支援に繋げていく。



【アプローチにおける留意点】

① アプローチ方法の検討

各家庭にアプローチを行う際には、自然な形で訪問できる接触理由（予防接種の未受診、対象者のきょうだい児が健診を未受診、生活保護を受給、福祉サービスの利用等）が必要であるが、接触理由の検討が困難またはそもそも接触理由がない家庭もある。

本実証事業では、訪問のきっかけや家庭との接点づくりの仕組みづくり（例えば、学校を通じた接触機会づくりや、特定の地域において家庭への戸別訪問を実施する等）が可能な検討する。

② 対象者との関係性の構築

こどもや家庭に対して支援を実施したり、外部の支援機関に接続させるためには、アプローチする者と対象者との関係性の構築が重要である。したがって、初回のアプローチ時には、困難の状況に応じた相談窓口の紹介を行ったり、市側が気になることがあれば今後も声かけをさせてもらう等の了承をもらうことで、以降の継続的な関係性の構築と見守りをできるように留意する。

2-11. 支援・見守りの手法、担う関係機関等

(1) 虐待

支援方策	担い手	役割
状況の確認・情報収集	こども家庭サポートセンター	保育施設・学校に対し、こどもの状況や様子の確認や家庭情報等の収集を行う。
保育施設・学校と連携した見守り	こども家庭サポートセンター 保育施設 学校	担い手3者で連携し情報共有しながら、日頃の状況や様子について見守りを行っていく。
保護者への助言	こども家庭サポートセンター	保護者に接触を行い、子育てや生活に関する助言を行う。
一時保護	児童相談所	既に虐待に発展しているケースについては、こどもの一時保護を行う。

(2) 不登校

支援方策	担い手	役割
保護者への助言	こども家庭サポートセンター	保護者に接触を行い、子育てや生活に関する助言を行う。
アウトリーチ・オアシス教室	学校教育課	不登校及び不登校傾向にある子どもに対して、必要な指導・支援・相談等を行う。
フリースクール	NPO法人陽の環 セレンディップ	不登校に至った場合の居場所、学習支援を行う。
一時預かり	おやこの森	不登校に至った場合の居場所、学習支援を行う。
相談	スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー 生徒指導支援員	こどもの学習、生活等に関する相談にのる。
I C Tを活用したオンライン学習支援	学校教育課	オンラインによる家庭学習の支援を行う。

2-11. 支援・見守りの手法、担う関係機関等

(3) ヤングケアラー

支援方策	担い手	役割
保護者への助言	こども家庭サポートセンター	保護者に接触を行い、子育てや生活に関する助言を行う。
ピアサポート	こども家庭サポートセンター	こども家庭サポートセンターに設置しているヤングケアラーコーディネーターが相談・助言を行う。
相談窓口	社会福祉法人愛育福祉会	ヤングケアラー本人からの相談を受けるとともに、学校と連携した支援を行う。
子育てサポーター家庭訪問事業	おやこの森	こどもが自分よりも幼いきょうだいの世話をしている場合、子育てサポーターを派遣し支援する。
介護保険サービス	介護事業所	こどもが同居の高齢者の介助等をしている場合、介護保険サービスによる支援を行う。
障害福祉サービス	障害福祉事業所	こどもが同居の障がい者の世話や見守りをしている場合、障害福祉サービスによる支援を行う。
介護等の助言・相談	地域包括支援センター	地域支援コーディネーター等がこどもと同居する高齢者等への介護の助言・相談等を行う。

2-11. 支援・見守りの手法、担う関係機関等

(4) 貧困

支援方策	担い手	役割
生活保護	生活福祉課	制度を利用していない場合に、利用を促す。
児童手当	おやこ保健福祉課	制度を利用していない場合に、利用を促す。
児童扶養手当	おやこ保健福祉課	制度を利用していない場合に、利用を促す。
子ども医療費助成	おやこ保健福祉課	制度を利用していない場合に、利用を促す。
ひとり親家庭医療費助成	おやこ保健福祉課	制度を利用していない場合に、利用を促す。
フードバンク事業による食品の支給	社会福祉協議会 順正学園ボランティアセンター	食品の支給が必要な場合に、利用を促す。
子ども食堂	各子ども食堂	食事・食品の提供、こどもの居場所が必要な場合に、利用を促す。
支援対象児童等見守り強化事業	おやこの森 子どもネットワークのべおか NPO法人陽の環 第二ゆりかごWEC学院	家庭訪問等を行い、食品、学習用品、日用品等の支給を行うとともに、見守りを行う。
ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子寡婦福祉協議会	ひとり親家庭を対象に、保護者が病気や就業活動等で日常の家事や育児ができない場合に、ヘルパーを派遣する。
ひとり親家庭等学習支援事業	九州医療科学大学	ひとり親家庭の中学生を対象に、学習支援や調理実習を行う。
就学援助	学校支援課	制度を利用していない場合には、利用を促す。
教育資金融資	九州労働金庫 延岡信用金庫	就学に必要な資金の貸し付け
育英奨学金	教育政策課	就学に必要な奨学金の貸与

2-11. 支援・見守りの手法、担う関係機関等

(5) 産後うつ

支援方策	担い手	役割
訪問相談	おやこ保健福祉課	保健師が、母親の健康管理、産後生活のアドバイス、育児のアドバイス等を行う。
産婦検診	県医師会 宮崎大学附属病院	産後2週間、1か月の産婦に無償で健診を実施し、ハイリスク者を早期に把握し支援や治療につなぐ。
産後ケア	産科医療機関、助産院	産婦健診の結果、要支援産婦を対象に、産婦人科医療機関や助産院において、心身のケアや育児サポートを行う。
ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子寡婦福祉協議会	ひとり親家庭を対象に、保護者が病気や就業活動等で日常の家事や育児ができない場合に、ヘルパーを派遣する。

(6) 発達障がい

支援方策	担い手	役割
発達相談	おやこ保健福祉課	こどもの発達に関して相談を行う。
ことばの相談	おやこ保健福祉課	ことばやそれ以外の発達面で気になる点、子育ての相談を行う。
専門相談	基幹相談支援センター	障がい者や障がい児、その家族及び地域の方たちの相談事や困りごとに対して、社会福祉士・精神保健福祉士・相談支援専門員等が専門的な指導・助言等を行う。
放課後デイサービス	各児童発達支援施設	学校就学中の障害児に対して、放課後、休日等に生活能力の向上訓練、社会コミュニティの交流機会の提供を行う。

2-12. 事業効果の評価・分析方針

(1) データの有効性・困難類型との関連性

- ・ 連携させるデータ項目について、困難のある子どもや家庭の絞り込みに有効であったものとそうでなかったものの検証を行う。
- ・ 困難類型ごとのリスクランクについて、寄与度（関連性）が高いデータ項目について検証を行う。

(2) リスクや支援の必要性が高い家庭の抽出手法

- ・ システムによる分析について、人による絞り込みを通じ、子どもが困難にさらされているかを確認することで、分析精度の検証を行う。
- ・ 令和5年度に使用した学校向けのアセスメントシートの内容について、5年度の結果を踏まえ、抽出に有効な設問やチェック項目等の見直しを検討する。

(3) 人の目による確認や支援方策の検討の在り方

- ・ 人による絞り込みにおいて連携する学校の教員や保健師に対し、抽出に当たっての観点、連携体制、負担感等について意見を聴取する。
- ・ 令和5年度においてはおやか保健福祉課及び子ども家庭サポートセンターにてアプローチ対象者や支援方策の検討を行ったが、要対協等の会議体の活用等について検討する。

(4) 関係機関等の中で情報共有することが望まれるデータ項目

- ・ 実際にアプローチし支援を行った支援方策やその結果について検証を行い、データ連携システムにフィードバックを行う。
- ・ フィードバックの結果、後年度においては、個別の子どもや家庭に対する支援方策やその優先順位の提案が行えるようシステムの再学習を行う。

(5) 支援・見守りの手法

- ・ これまで市との接点がなかった対象者へのアプローチ環境の構築の方法（例えば、学校を通じた機会づくりや、特定の地域において家庭への戸別訪問を実施する等）について可能性を検討する。

2-13. 事業の実施スケジュール

	2024年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
マイルストーン		★検証受託事業者決定	★参画事業者契約	★PJ開始			★操作研修	★中間報告					★成果報告
			検討										
							報告支援					報告支援	
							実証						
データ分析			要件定義	収集	クレンジング・加工	傾向分析							
可視化			要件定義	設計	実装								

3-1. 本事業に必要な経費

22,996,000円（税込）

<内訳>

（単位：千円）

No.	分類	項目	金額
1	PJ管理	PJ立ち上げ	174
2		PJ管理	1,019
3	検討・整理	データ取込方式整理	63
4		リスクシミュレーション方式整理	63
5		データ分析	63
6	データ分析	データ収集	59
7		データ取込	59
8		データクレンジング、加工処理	160
9		傾向分析	3,255
10	プログラム開発	可視化アプリ改修	7,390
11	インフラ構築	機器構築	56
12	報告対応	月次報告支援	935
13		中間報告支援	715
14		成果報告支援	801
15	操作研修	操作マニュアル作成	52
16		操作研修	98
17		実証支援	141
18	経費	HW費	429
19		旅費	1,088
20		外部委託費	4,286
		小 計	20,906
		消費税	2,090
		合 計	22,996

3-2. 実証事業で発生、取得した財産等の帰属先

- 取得した知的財産は、それぞれの主体（市・参画事業者）に帰属する予定。